

答申書 (案)

鹿児島市総合計画審議会

平成23年 月 日

鹿児島市長 森 博 幸 殿

鹿児島市総合計画審議会

会長 宮廻甫允

平成23年5月17日に諮問されました第五次鹿児島市総合計画基本構想（案）について、
慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

答 申

平成 24 年度を初年度とする総合計画は、今後 10 年間における鹿児島市のまちづくりの礎となるものであり、鹿児島市がその特性を最大限に生かしながら、将来に向けて持続可能な発展を遂げていくための羅針盤となる重要な計画です。

策定にあたっては、少子高齢化の進行や人口減少社会への移行、グローバル化の進展、地球レベルでの環境問題の進行など、社会経済情勢の変化を的確に踏まえるとともに、個性あふれる歴史や文化、東アジアに近接する交通結節点など、鹿児島市の有する特性を踏まえることが必要です。

国から地方へ権限や財源を移譲し、地域のことは地域で決める、眞の分権型社会の実現に向けた大きな時代の流れの中、都市間競争への対応も念頭に、市政の最上位計画として、将来展望を持った自主的・自立的な行財政運営の基礎となる計画の策定が求められています。

今後、厳しさを増す自治体財政を踏まえ、少子高齢化の進行に伴う将来世代の負担増への配慮、環境負荷の軽減も考慮しながら、必要なハード整備には引き続き取り組む一方、よりソフト面を重視した施策展開を図ることを通して、都市像に掲げる「人～心の豊かさ」、「まち～都市の豊かさ」、「みどり～自然の豊かさ」をみんなで創り、市民満足度を高めていく必要があります。

また、市民や地域団体、N P O、事業者などまちづくりのあらゆる主体が、適切な役割分担の下で協働・連携していくことを、まちづくりの要となる基本理念として大きく打ち出し、この 10 年間で確実に推進していく覚悟を持って取り組むことが不可欠です。

本審議会においては、このような考えに立ち、基本構想について素案の段階から慎重な審議を行ったところであり、諮問された「第五次鹿児島市総合計画基本構想（案）」については、素案に対する審議会の意見を反映させる中でとりまとめられており、妥当なものと認めます。

また、計画の策定にあたっては、基本構想の素案及び案のそれぞれの段階において、パブリックコメント手続や市民との意見交換会を開催するとともに、若者の視点からまちづくりを考える学生会議を新たに実施するなど、これまで以上に市民意見の反映に努める中で策定作業を進められていることは、これから協働・連携の推進に先鞭をつけるものと考えます。

その他、基本計画や実施計画の計画期間について、社会経済情勢等の変化に柔軟に対応しうるものとして見直すとともに、分野を超えた横断的な施策・事業を展開していくための仕掛けを計画に組み込んだことも、前例にとらわれない新たな試みであると考えます。

その上で、基本構想の推進等にあたっては、次の点に十分留意されますよう提言します。

1 総合計画の基本に関する事項

(1) 変化を見据え、未来を先取りするまちの姿を描く

- ① 政治、経済、社会の不安定な状況、産業構造の転換、アジア諸国における日本の位置づけ、地球温暖化の影響、少子高齢化や人口減少の進行、まちづくりにおける行政の役割変化などを踏まえること
- ② 行政が自らの判断でまちづくりのすべてを担う時代ではないという認識の下、「こういう社会を市民みんなで一緒に目指そう」ということを基本構想で示し、それに即して基本計画、実施計画における具体的な取組を示していくこと
- ③ 東日本大震災の発生を受け、安心安全なまちづくりにおける対応の変化や、人と人とのつながり、コミュニティなどその重要性が再認識されつつあることを踏まえること
- ④ 10年間の計画期間だけではなく、必要に応じて20年後、30年後、さらには50年後を見据え、「何が鹿児島にとって大切か」を考えること
- ⑤ 総合計画に掲げた各種施策を同時に達成することが難しいケースが生じた際には、「市民としてどういう尺度で優先順位を決めていくのか」という価値基準を持ち、「選択」を行っていくこと

(2) あらゆる主体、次世代に対する「責任ある約束」を考える

- ① 総合計画に掲げることについて、「このレベルで実現していく」ということを示した上で、市民や地域団体、NPO、事業者などまちづくりのあらゆる主体と関わっていくことが必要であり、そのことを具体的に打ち出していくこと
- ② 今の世代の人たちが、さまざまな分野で次の世代に何を約束していくのか、そういうことを反映させること

2 基本構想（案）に関する事項

(1) 都市像

- ① あるべき将来像に対し、市民としてどのような意志を持ち、どのような負担を覚悟していくかが重要であり、都市像を踏まえ、「人」、「まち」、「みどり」それぞれの豊かさを協働により実現していくこと
- ② 次の世代に多大な負担を残すべきではないという考えに立ち、行政に求めるだけでなく、市民でできることは市民で実行していくという意識を一人ひとりが持つことができるよう取り組むこと
- ③ 都市像を踏まえ、国内外の競争を見据えて、特色ある都市のイメージや方向性を打ち出し、対外的に発信する都市を目指すこと

(2) 基本目標

- ① 今後想定される厳しい財政状況、少子高齢化や人口減少局面への移行などを見据え、あらゆる主体との協働・連携という考えをまちづくりの基本として、自主的・自立的なまちづくりを推進していくこと
- ② 経済の発展は、「“豊かさ”実感都市」の実現に不可欠なものであり、「鹿児島のような自然環境の中でどのような地域経済を構築するのか」という、日本や世界のモデルになるものを10年かけてつくっていくこと
- ③ 市民一人ひとりの自立性や助け合う心、人と人との絆を基本としながら、環境も大切であるという認識の下、産業の主たるテーマとして、環境や自然の美しさを観光に生かしていくとともに、その成果で市民生活を支えていくことが重要であり、このことを踏まえること
- ④ 6つの基本目標をベースとして、時代の変化にも即応する、優先順位を付けた施策・事業の展開を図ること
- ⑤ 基本目標の表現については、達成すべき「ゴール」が明確となる表現とすること（「低炭素社会の構築を図る」ではなく「低炭素社会を構築する」など）

3 協働・連携による推進に向けて

(1) 分かりやすい計画

- ① 市民が主体的にまちづくりに関わるため、鹿児島市が将来どのような方向に進んでいくのか、そこに自分がどのように関係するのかをイメージできるような計画としていくこと
- ② 総合計画について、市民にまず知ってもらうことが重要であり、「できるだけ詳しく」ではなく「できるだけ分かりやすく」ということに重点を置くこと
- ③ 市民がまちづくりに関わりやすくするために、実施計画に掲げる事業に担当部署を記載するなど、市役所のどこに対応を求めたらよいかが分かるよう工夫すること

(2) 豊かさ実感リーディングプロジェクト

- ① 都市像の実現に向けては、基本目標ごとの各分野において、専門性を発揮した効率的な施策・事業の推進を図るとともに、現実の諸課題の多くは分野を超えた総合性を有することを踏まえ、分野横断的な施策・事業の展開を図っていくこと
- ② 横断的な施策・事業の展開については、「豊かさ実感リーディングプロジェクト」の推進を図るとともに、それを契機として、市役所内の組織、さらにはまちづくりの各主体の枠を超えた協働・連携の動きを拡充していくこと

(3) 実行重視

- ① 「市民と行政が拓く 協働と連携のまち」の一つの具体的な形として、市民が策定後の総合計画の進行管理に関わっていく推進体制を構築すること
- ② 目標指標については、目標達成に向け、行政の取組に対する市民からのチェック、さらには市民自身の自発的な取組促進につながるよう、可能な限り具体的な目標を掲げるとともに、各施策の的確な状況把握に基づく各面からの評価を行い、適正な進行管理を行うこと

鹿児島市総合計画審議会

会長	宮廻	甫允	鹿児島大学法文学部教授
副会長	中武	貞文	鹿児島大学産学官連携推進機構准教授
委員	青柳	俊彦	九州旅客鉄道株式会社常務取締役
〃	石原	みち子	かごしまボランティア連絡協議会副会長
〃	市谷	万里	鹿児島市P T A連合会副会長
〃	岩元	純吉	株式会社山形屋代表取締役会長
〃	北出	徹也	国土交通省九州地方整備局鹿児島港湾・空港整備事務所長
〃	笹川	理子	笹川法律事務所弁護士
〃	末吉	竹二郎	国連環境計画・金融イニシアチブ特別顧問
〃	多々良	尊子	鹿児島県立短期大学生活科学科教授
〃	田原	武志	公募市民
〃	徳田	哲也	日本労働組合総連合会鹿児島県連合会鹿児島地域協議会議長
〃	永田	文治	鹿児島経済同友会代表幹事
〃	中山	慎吾	鹿児島国際大学福祉社会学部教授
〃	西村	佐和子	鹿児島市母親クラブ連絡協議会前会長
〃	福永	彩香	公募市民
〃	松本	洋一郎	公募市民
〃	柳	佐知	公募市民
〃	大和	弘明	株式会社日本政策投資銀行南九州支店長
〃	米澤	小夜子	鹿児島市老人クラブ連合会副会長

(敬称略、委員は五十音順)